

千葉青司協かわら版



平成25年4月1日発行

担当:西尾 浩一

【3月の行事報告】

<p>2日(土) ～3日(日)</p>	<p>全青司ながの全国大会・全青司定時総会 (ホテルメトロポリタン長野)</p> <p>千葉青司協からは8名の参加となりました。先に行われました「上田調査」の結果速報に始まり、今後の司法書士のあるべき姿、目指すべき方向性について、会場参加型で熱い議論が繰り広げられました。</p> 
<p>11日(月)</p>	<p>第8回役員会 (千葉市民会館)</p> <p>新役員予定者の直井さん、丹羽さんにも加わっていただき、2週間後に迫った定時総会の準備及び次年度事業の取捨選択が大きな議題となりました。なお、役員会は会員である限り誰でもオブザーバー参加が可能ですので、青司協の現状、ひいては執行部の運営に対して一家言ある方、いつでもウェルカムです(笑)。みんなで明るく、楽しく、激しい議論をしましょう!</p>
<p>20日 (水・祝)</p>	<p>第2回新人研修会 (千葉市民会館)</p> <p>柏支部の小川直孝会員をお迎えし、成年後見業務全般につきご講義いただきました。後見人就从任から終了までの事務を俯瞰し、後見業務に対する心構えについてもお話しいたされました。後見業務は人一人の一生にかかわることなので、様々な見識が要求される業務であること、そして何より職業人としてある種の「使命感」を持って取り組むべきだということが新合格者の皆さんにも伝わったと思います。</p> <p>研修の後は恒例の懇親会。嬉しいことに、懇親会の場で4名もの新人さんが千葉青司協に入会して下さいました!新人の皆さんは今後も認定考査、就職などで気の抜けない毎日が続くと思いますが、いい意味で青司協(の先輩)</p>

	<p>を「利用」して、自分なりの司法書士像を構築していただきたいと思います(^o^)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
23日(土)	<p>平成24年度定時総会(千葉司法書士会館)</p> <p>平成24年度事業報告、同年度決算承認、平成25年度事業計画案承認、同年度予算案承認などがなされました。また役員改選の件では、新副会長に肥田斎裕会員が選任され、また、新たに直井孝祐会員及び丹羽俊介会員が幹事に選任されました。</p> <p>本会新人研修会後の開催ということで若干時間が押したものの、今年度の事業計画・予算案に対しては鋭い質問がいくつも飛び、活発な議論となりました。その後の懇親会でも、夜中まで今後の千葉青司協のあり方について諸先輩方より厳しくも愛のある提言の数々をいただき、参加者各位においては非常に有意義なひとときを過ごせたのではないかと思います。まさに青司協に入って良かったと思える瞬間ですね。</p>

【4月の行事予定】

20日(土) ～ 21日(日)	<p>第1回全青司代表者会議(名古屋)</p> <p>今年は、全青司関連の情報提供にも力を入れていきたいと思います。労働、生活保護などの110番事業のみならず、全青司を少しでも身近に感じてもらえるような報告、広報を心がけてまいります。</p> <p>因みに今年度の全国規模の行事は・・・</p> <p>7月13日～14日 関東ブロックぐんま研修会 10月12日～13日 旭川全国研修会 (26年)3月1日～2日 沖縄全国大会</p> <p>となっております。観光がてらみんなで行きましょう！</p>
月末～ 5月始め	<p>第1回役員会(日時・場所未定)</p> <p>新年度第1回目の役員会。先述のとおり、オブザーバー参加大歓迎です！</p>

【編集後記】

皆さんこんにちは、今年も会長をさせていただくことになりました西尾と申します。新しい執行部で、昨年以上に皆様の期待に応えられるよう奮闘してまいりますので、どうか何卒宜しくお願い申し上げます。

3月の行事報告でも若干触れましたが、第2回新人研修会の懇親会の席上、4名もの新人さんが新しく千葉青司協の仲間となって下さいました！また過日の定時総会の前にも、新たに1名ご加入いただきました。就職活動(配属研修)、認定考査を前にして決断下さったのは非常に喜ばしいことです。

私が司法書士試験に合格したのは平成16年ですが、新人の皆さんとお話をしていると、自分が合格した時に戻ったような気持ちになります。あの頃の自分は「合格して何をしたい」と思っていたのでしょうか。今年度の事業計画に、「皆さんが受験時代、司法書士になったらこんな活動がしたい、と思っていたことを思い出してみるのもいいかもしれません」という趣旨のことを書きましたが、当の自分とはとにかく試験に合格することで精一杯で、その後あれしたい、これしたいと考えているような余裕はなかったな、と自省しました。折しも司法書士に簡裁代理権が付与されて2回目の試験、合格後の研修も裁判業務のそれが中心で、何より当時社会問題となっていたクシサラ、ヤミ金問題へ司法書士が積極的に関与することが急務だと、講師の方々が力説されていたように記憶しております。

あれから8年、司法書士を取り巻く環境は激変しました。新人さんたちの関心は、「とにかく食えるのか」ということに集まっているように感じます。かく言う私も独立事業者ではありませんので、それに対して説得力ある答えを返すことができません。敢えて私が言えることといえば、「職業人としてどうあるべきか」という自分なりの考えだけです。でも青司協は、それらのことも含めて「何でもあり」(公序良俗に反しない限り)でいいのではないのでしょうか。新入りだからといって気兼ねすることなく、先輩達と本音ベースで意見をぶつけ合えて、かつ自分次第でやりたいことが実現できるというのが青年会の最も大きい魅力の一つだと思っています。ですから既存会員の皆さんも、是非とも(新合格者に限らず)新しい方と積極的に交流を持っていただきたいのです。またそういう場を提供するのも我々執行部の役目ですね。

今後とも新執行部一同、「顔の見える」運営をしていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻を賜れば幸甚です。ではまた来月をお楽しみに！